

平成22年6月3日

株主各位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
株式会社証券保管振替機構
代表取締役社長 竹内克伸

第9回定時株主総会招集御通知

拝啓 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記により開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。

なお、本年5月28日開催の当社取締役会で、本定時株主総会に御出席願えない株主の皆様につきましては、書面をもって議決権を行使できることを決議いたしました。当日御出席願えない場合には、御手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、御押印のうえ、平成22年6月18日（金曜日）午後5時までに当社に到着するよう御返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成22年6月21日（月曜日）午後1時30分 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
第二証券会館1階（当社会議ホール） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第9期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に関する事業報告及び
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役19名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

以 上

当日御出席の際には、御手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jasdec.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、中国など景気回復が始まった新興国向けの輸出が回復したに加え、エコカー減税・補助金や家電エコポイント制の導入などの政府による刺激策により、平成21年3月ごろに景気が底入れし、持ち直しの動きが見られました。

証券市場においても、平成21年3月10日に7,054円まで下落した日経平均株価は、当事業年度前半には、米国などの信用不安の鎮静化と景気の底入れを受けて反転し10,000円台を回復いたしました。しかし、円高に伴う企業業績の下方修正が懸念され、雇用面では依然厳しい状況が続いたことから、再度10,000円台を割り込みましたが、その後、当事業年度後半には、景気回復期待を背景に10,000円台を回復いたしました。

当社におきましては、日経平均株価が10,000円をはさんだ値動きとなる中で、東京証券取引所における株式売買高が1日平均20億株を超えるなど引き続き活発な取引が行われたこともあり、株式等振替制度における口座振替が活発に利用されました。

このような環境の下、当社は次のような活動を行ってまいりました。

(1) 株式等振替制度の運営状況

平成21年1月より開始いたしました株式等振替制度につきましては、当事業年度におきましても安定的な制度運営を行っており、また、制度開始後に対応を予定していたシステム案件にも取り組んでおります。当事業年度末における株式の口座残高は4,129億株（前事業年度末比181億株増）、当事業年度における口座振替株式数は1兆7,572億株（前事業年度（株券等保管振替制度分を含む）比2,931億株増）となっております。その他の商品の口座残高は、当事業年度末において、新株予約権付社債が1兆2,115億円（前事業年度末比570億円増）、不動産投資信託（REIT）の投資口が1,061万口（前事業年度末比256万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比35万口増）となりました。また、上場投資信託受益権（ETF）につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数は77銘柄（前事業年度末比11銘柄増）、口座残高は23億620万口（前事業年度末比4億3,288万口増）となっております。

口座管理機関による加入者口座情報の登録は、当事業年度末において2,478万件となり、加入者口座情報を名寄せした後の加入者情報の件数である株主等通知用データについては1,628万件となっております。

株式等振替制度の運営に当たりましては、より利用者ニーズに即した制度構築を図るため、

引き続き、制度の安定稼働や制度改善に取り組んでおります。

なお、保管振替制度の清算業務につきましては、無効株券の処理や東京事務所の閉鎖等を経て、平成21年10月に保管振替業を結了させております。

(2) 短期社債振替制度の運営状況

短期社債振替制度につきましては、昨年度の米国大手金融機関の破綻を契機とした混乱から落ち着きを取り戻し、また、日本銀行による諸策等もあり、企業の資金調達環境は好転いたしました。一方、長期資金へシフトする流れを受け、短期社債の新規発行が減少いたしました。一方、振替につきましては、昨年度より引き続き活発な取引が行われ、平成21年6月及び7月には、単月で振替金額100兆円超を記録いたしました。当事業年度末における発行者数は490社（前事業年度末比増減なし）、取扱残高は14兆1,185億円（前事業年度末比4兆6,271億円減）となっております。

また、平成21年10月より、制度利用者の利便性向上に向けた取組みとして、銘柄情報ファイルの提供を、市場の透明性向上に向けた取組みとして、平均発行レート（日次・週次・月次、発行期間別・業種別・格付別）の公表を開始いたしました。

(3) 一般債振替制度の運営状況

一般債振替制度につきましては、高格付債における大型起債や個人向け社債の活発な発行が行われたこともあり、当事業年度末における取扱残高は、245兆5,522億円（前事業年度末比5兆2,776億円増）、取扱銘柄数は71,202銘柄（前事業年度末比2,096銘柄減）となっております。平成22年3月16日には、制度開始以来最高となる247兆3,580億円の取扱残高を記録いたしました。

また、制度利用者の利便性向上に向けた取組みとして、払込日等における振替制限の緩和、「社債、株式等の振替に関する法律」第86条第3項に基づく証明書の用途に係る適用範囲の拡大、金銭以外の財産を発行及び償還の対価とする銘柄の取扱いを可能とするための対応を実施いたしました。さらに、非居住者非課税制度の改善・取扱対象拡大のための対応を実施いたしております。

(4) 投資信託振替制度の運営状況

投資信託振替制度につきましては、昨年度の資金流出から一転して、当事業年度初から新規発行が続き、当事業年度末における取扱残高は、元本ベースで110兆2,518億円（前事業年度末比4兆6,590億円増）と制度開始以来最高残高を更新しております。

なお、当事業年度末における取扱銘柄数は6,297銘柄（前事業年度末比391銘柄増）、制度参加者数は940社（前事業年度末比2社減）となっております。

また、昨年度のアンケート結果に基づいた制度利用者の利便性向上に向けた対応を進めたほか、当事業年度も制度の機能拡充を目的としたアンケートを実施し、その結果に基づいた取組みを開始いたしました。

(5) 決済照合システムの運営状況

決済照合システムにつきましては、平成13年9月のサービス開始以来、取扱商品・サービスの拡大とシステム利用者の範囲の見直しによる利便性の向上に取り組んでおります。当事業年度におきましては、約定確認から決済照合までの一連の取引処理を自動化した真の「シングルプラットフォーム」を目指し、ポストトレード業務にフォーカスしたソリューションを提供するオムジオの約定確認システムとの連動を実現し、運用会社への提供を開始いたしました。更に、昨年度より引き続き、一般事業法人や生損保等の新規利用が堅調に推移いたしました。これらの結果、当事業年度末におけるシステム利用者数は、694社（前事業年度末比57社増）となっております。

また、次世代国際標準フォーマットであるISO20022とSWIFTネットワークの導入によって利用者の利便性向上、更に市場の効率性向上とリスク・コストの削減を図るべく、ISO/TC68の証券SEG（標準評価グループ）に参加し、ISO20022の開発に参画いたしております。この活動を通じて、日本のマーケットにおける必要事項のISO20022への反映を行うとともに、必要に応じて日本独自の慣行の見直しについても検討を進めております。当事業年度においては、非居住者取引（決済照合分野）に関するメッセージフォーマット・業務フローとISO20022におけるメッセージフォーマット・業務フローについて、比較検討が完了し、現在、国内取引（約定照合分野）に関する検討に着手いたしております。

(6) 外国株券等保管振替決済制度の運営状況

外国株券等保管振替決済制度につきましては、当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高は79百万株（前事業年度末比51百万株減）、取扱銘柄数は42銘柄となり、また、外国カバードワラントの口座残高は102百万ワラント（前事業年度末比269百万ワラント減）、取扱銘柄数は26銘柄となっております。

また、制度利用者の利便性向上に向けた取組みとして、平成21年8月に、東京証券取引所において、投資法人債に類する外国投資証券（Exchange Traded Comodity:ETC）が上場されたことに伴い、ETCを外国株券等保管振替決済制度上の取扱有価証券とするために、外国株券等保管振替決済規則について所要の改正を行うとともに、現地保管機関における当該銘柄の預託を円滑に処理するために、現地保管機関と協議をしたうえで、所要のシステム対応を行いました。

また、平成22年4月実施の税制改正により、上場外国株に係る配当金等について、外国株券等口座管理機関による源泉徴収が行えるようになったことを踏まえ、外国株券等口座管理機関が源泉徴収税額差引前の配当金等を受領すること等を可能とするため、所要のシステム対応を行うとともに、外国株券等保管振替決済規則について所要の改正を行いました。

さらに、国内金融商品取引所のみを上場していた外国銘柄のなかで、初めて上場廃止となった銘柄について、当該銘柄の権利処理の状況等を勘案し、上場廃止以降についても、同銘柄の外国株券等実質株主に対する株式事務委任についての契約を発行体、株式事務取扱機関、当社との間で締結したうえで、継続保管を実施し、当該銘柄の株式併合に伴い当社の保管残

高がなくなるまで、当制度の取扱銘柄として保管・権利処理等の機能を外国株券等機構加入者及び外国株券等実質株主に対して提供いたしました。

(7) 国際関連活動の推進

国際関連活動につきましては、内外の決済制度の整備や、海外機関との提携に向けた環境整備を目的として、多様な活動を推進いたしております。

ASEAN+3（日本、韓国、中国）の財務大臣会合の合意の下で進められているアジア債券市場育成イニシアティブでは、平成20年4月より設けられた専門者会合に2年間にわたり参加し、アジア諸国間のクロスボーダー債券取引における障害分析及び課題解決を目的とするサブコミッティのリーダーとして、最終報告書を作成いたしました。

平成21年5月にはCSD10（第10回CSD世界大会総会）にて、「CSDの今後の展望について」や「CSDから見た規制の役割」をテーマとするパネルディスカッションにパネリストとして参加いたしました。

平成21年10月にベトナムで開催されたアジア・太平洋地域CSDグループ（ACG）の第13回年次総会では、当社が座長を務める「情報交換タスクフォース」が実施したACGの組織構造の見直しに関する調査報告に加え、上場外国株の保管及び振替に係る海外CSDとのリンケージについて発表いたしました。

このほか、平成21年4月にはモンゴルのCSDと、10月にはベトナムのCSDと、11月にはインドネシアのCSDとの間で各々、「情報交換及び相互協力に関する基礎作りと将来の業務上の協力関係の構築に関する覚書」を締結いたしました。これにより、当社と覚書を締結した海外のCSDは12機関となりました。さらに、覚書の締結先との交流も推進しており、平成21年9月には韓国のCSDと東京で、12月には中国のCSDと北京で、それぞれ初めての情報交換会議を実施いたしました。加えて、平成21年11月にはタイのCSDの研修生4名の受入れも行いました。

(8) ISO20022小委員会の設置

当社では、平成19年より決済照合システムへの次世代国際標準メッセージ・フォーマットISO20022とSWIFTネットワークの導入につきまして、検討を進めてまいりました。

平成21年11月には、これらの導入対象を各振替システムに拡大することを目的とし、「ISO20022小委員会」を設置いたしました。今後、本小委員会において、各振替制度間、決済照合システム・各振替システム間で、類似あるいは重複した内容を共通化する等の整理を進め、効率的なシステム開発が可能となるよう、具体的かつ業務横断的な検討を進めてまいります。

2. 当事業年度の業績

当事業年度における業績は、平成20年度の第4四半期から株券等の電子化に伴う手数料体系の見直しを実施するとともに、当事業年度から株式等に係る振替手数料率の引下げを行ったことから、営業収益が20,533,658千円と前事業年度比6,426,557千円（23.8%）の減収となりました。販売費及び一般管理費は、18,169,248千円と前事業年度比6,149,830千円（25.3%）の減少となり、営業利益は、2,364,410千円と前事業年度比276,726千円（10.5%）の減益、経常利益は、2,325,920千円と前事業年度比232,883千円（9.1%）の減益、当期純利益は、1,138,553千円と前事業年度比178,735千円（13.6%）の減益となりました。

なお、業務別の収益状況は次のとおりです。

(1) 株式等振替業務

株式等振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が3,906銘柄（前事業年度末比114銘柄減）、口座残高は、株式が4,129億株（前事業年度末比181億株増）、新株予約権付社債が1兆2,115億円（前事業年度末比570億円増）、上場投資信託受益権（ETF）が23億620万口（前事業年度末比4億3,288万口増）、不動産投資信託（REIT）の投資口が1,061万口（前事業年度末比256万口増）、協同組織金融機関の優先出資が70万口（前事業年度末比35万口増）、当事業年度における新規記録、振替、抹消等利用件数は約8,500万件となりました。この結果、株式等振替業務に係る収益は、17,923,837千円と前事業年度比1,664,001千円（9.3%）の減収となりました。

なお、株式等振替業務は、平成21年1月5日から開始しておりますので、当事業年度における株式等振替業務に係る収益の前事業年度との比較につきましては、前事業年度における株券等保管振替業務及び株式等振替業務に係る収益の合計と比較しております。

(2) 短期社債振替業務

短期社債振替業務につきましては、当事業年度末における発行者数が490社（前事業年度末比増減なし）、取扱残高が14兆1,185億円（前事業年度末比4兆6,271億円減）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が304,659件（前事業年度比26,729件減）となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、487,633千円と前事業年度比106,455千円（17.9%）の減収となりました。

(3) 一般債振替業務

一般債振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が71,202銘柄（前事業年度末比2,096銘柄減）、取扱残高が245兆5,522億円（前事業年度末比5兆2,776億円増）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が481,090件（前事業年度比84,095件減）となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,296,736千円と前事業年度比162千円（0.0%）の増収となりました。

(4) 投資信託振替業務

投資信託振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が6,297銘柄（公募投信3,647銘柄、私募投信2,650銘柄）（前事業年度末比391銘柄増）、元本ベースでの取扱残高が110兆2,518億円（公募投信78兆6,595億円、私募投信31兆5,922億円）（前事業年度末比4兆6,590億円増）、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数が3,940,808件（前事業年度比119,061件増）となりました。この結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,040,081千円と前事業年度比13,265千円（1.3%）の増収となりました。

(5) 決済照合業務

決済照合業務に係る収益につきましては、2,010,570千円と前事業年度比359,589千円（15.2%）の減収となりました。

(6) 外国株券等保管振替決済業務

外国株券等保管振替決済業務につきましては、当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高が79百万株（前事業年度末比51百万株減）、外国カバードワラントの口座残高が102百万ワラント（前事業年度末比269百万ワラント減）となりました。また、当事業年度における口座振替件数（外国カバードワラントを含む。）が149,915件（前事業年度比85,868件増）となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、263,954千円と前事業年度比33,452千円（11.2%）の減収となりました。

(7) その他業務

その他業務に係る収益につきましては、738,846千円と前事業年度比2,077,483千円（73.8%）の減収となりました。

なお、当社は、当事業年度におきまして、3,228,000千円の手数料割戻しを実施いたしました。

3. 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は2,037,547千円であります。

4. 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達を行うため、取引銀行4行との間で当座貸越契約（総額70億円）を締結しております。

なお、当事業年度末における借入金残高は53億円であります。

5. 重要な組織再編等

該当事項はありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

項目	第 6 期 (平成19年 3 月期)	第 7 期 (平成20年 3 月期)	第 8 期 (平成21年 3 月期)	第 9 期 (平成22年 3 月期)
営業収益 (千円)	22,117,057	25,590,595	26,960,216	20,533,658
営業利益 (千円)	4,368,129	3,993,611	2,641,137	2,364,410
経常利益 (千円)	4,352,662	3,995,132	2,558,803	2,325,920
当期純利益 (千円)	2,493,993	1,324,287	1,317,289	1,138,553
1株当たり 当期純利益 (円)	293,411.03	155,798.54	154,975.17	133,947.50
総資産 (千円)	20,910,720	24,811,612	30,021,337	26,450,744
純資産 (千円)	16,388,580	17,372,867	18,350,157	19,148,710

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出したしております。
2. 第6期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用いたしております。
3. 第6期、第7期及び第8期は、株式の売買が活発に行われたことなどから営業収益が増加したものの、主に株券電子化及びシステム・リプレース対応に係る運営費用や減価償却費の増加があったため、営業利益、経常利益及び当期純利益については減少いたしました。
4. 第9期は、平成21年1月5日から株式等振替制度を開始したことに伴う手数料体系の見直し及び料率の引下げ等の影響を受け、営業収益、営業利益、経常利益及び当期純利益が減少いたしました。

7. 対処すべき課題

当社は、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供するため、資本市場を巡る内外の環境・構造変化を踏まえ、当社が提供する各制度・サービスの安定的な業務運営を確保しつつ、投資者、発行者、市場仲介者など利用者の視点に立った不断の改革を進めるべく、次のような課題に取り組むことにいたしております。

(1) 決済インフラとしての機能強化

① 利用者ニーズ等を踏まえた対応

制度利用者からの制度面及び業務面の要望を吸収し、利便性の向上のための取組みを推進するとともに、幅広い市場関係者のニーズを踏まえた柔軟かつ適切なインフラ提供の拡充を図ります。

② 決済リスクの削減

昨今の金融危機での経験を踏まえ、更なる決済リスクの削減に向けた機能の改善や拡充を推進いたします。

- ③ 情報管理の高度化
コーポレート・アクション情報の集配信のSTP化を始めとした情報関連業務の効率化・円滑化に向けた取組みを推進いたします。

(2) 事業基盤の強化

① システム運営

安定的な業務運営の確保及び柔軟な機能改善に資するため、高い信頼性、利便性及び効率性を備えたシステムインフラの構築を推進いたします。

② 組織運営

安定的な業務運営を確保するため、リスク管理及びコンプライアンスを継続的に実践しつつ、当社を取り巻く経営環境の変化に適切に対応するため、更なる組織体制の強化及び人材の育成・活用に向けた取組みを推進いたします。また、情報開示を積極的に行い、事業の透明性を確保いたします。

(3) 金融・資本市場の競争力強化に向けた対応

① 決済制度の更なる改革に向けた取組みの推進

新たな制度・サービスの導入等、決済インフラの担い手として、我が国の金融・資本市場の安定化・効率化への貢献、国際競争力の強化に向けた取組みを推進いたします。

② 国際標準化への対応

次世代国際標準メッセージ・フォーマットであるISO20022の導入等、国際標準化への対応を推進いたします。

③ 海外決済機関との関係強化

海外決済機関との連携を通じ、関係強化を図ります。

8. 主要な事業内容

当社の主な事業内容は、次のとおりであります。

- (1) 株式等振替業務
- (2) 短期社債振替業務
- (3) 一般債振替業務
- (4) 投資信託振替業務
- (5) 決済照合業務
- (6) 外国株券等保管振替決済業務
- (7) その他業務

9. 主要な事業所及び従業員の状況

(1) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区

(2) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
192名	10名減	36.2歳	4.1年

- (注) 1. 従業員数には、他社から当社への出向者（36名）及び嘱託社員（3名）が含まれております。
2. 当社から株式会社ほふりクリアリングへ出向している従業員（8名）及び株式会社東京証券取引所グループへ出向している従業員（2名）は含まれておりません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ほふりクリアリング	千円 310,000	% 100.00	金融商品債務引受業

11. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 等	千円 4,800,000

12. 前各号に掲げるもののほか、当社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 10,000株
2. 発行済株式総数 8,500株
3. 資本金 4,250,000,000円
4. 株主数 170名
5. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所 グ ル ー プ	1,918 株	22.56 %
日 本 証 券 業 協 会	1,043	12.27
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	485	5.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	425	5.00
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	425	5.00
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	424	4.98
シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	321	3.77
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	320	3.76
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	284	3.34
大 和 証 券 キ ャ ピ タ ル ・ マ ー ケ ッ ツ 株 式 会 社	230	2.70

III. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と当社との関係
※取締役社長	竹内克伸	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役社長	—
※専務取締役	村田祥二	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役 常務取締役	—
※専務取締役	大前茂	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役 常務取締役	—
常務取締役	井原誠吉	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
常務取締役	背山良典	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
		株式会社東証システムサービス	社外取締役	—
取締役	岩永守幸	株式会社東京証券取引所	執行役員	制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	取締役	制度参加者
取締役	北野幸広	住友信託銀行株式会社	常務執行役員	制度参加者、取引銀行
		日興アセットマネジメント株式会社	社外取締役	制度参加者
取締役	久保田政一	社団法人日本経済団体連合会	専務理事	—
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	熊谷紀子	シテイグループ証券株式会社	業務本部長	大株主、制度参加者
取締役	古坐立郎	野村證券株式会社	執行役員	制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	小柳雅彦	日本証券業協会	常務執行役	大株主
取締役	重田敦史	株式会社みずほコーポレート銀行	理事	大株主、制度参加者、取引銀行
取締役	武井優	東京電力株式会社	常務取締役	制度参加者

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況		重要な兼職先と当社との関係
取締役	根本武彦	株式会社三菱東京UFJ銀行	常務取締役	大株主、制度参加者、取引銀行
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	常務執行役員	制度参加者
		社団法人東京銀行協会	事務委員会委員長	制度参加者
取締役	瀨 邦 久	弁護士		—
取締役	前 田 重 行	学習院大学	法務研究科（法科大学院）教授	—
取締役	三 木 健 一	大和証券株式会社	常務取締役	制度参加者
取締役	森 田 英 子	ドイツ証券株式会社	グローバルビジネスサービス統括部長	制度参加者
取締役	結 城 泰 平	三菱UFJ信託銀行株式会社	専務取締役	大株主、制度参加者、取引銀行
		三菱UFJ投信株式会社	取締役	制度参加者
常勤監査役	小 口 哲 男	株式会社ほふりクリアリング	社外監査役	—
		株式会社東証システムサービス	社外監査役	—
監査役	太 田 純	株式会社三井住友銀行	執行役員	制度参加者、取引銀行
		大和住銀投信投資顧問株式会社	監査役（非常勤）	制度参加者
監査役	松 永 隆	東海東京証券株式会社	専務執行役員 企画・管理本部長兼総合企画部門担当	制度参加者

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役のうち、岩永守幸、北野幸広、久保田政一、熊谷紀子、古坐立郎、小柳雅彦、重田敦史、武井優、根本武彦、瀨邦久、前田重行、三木健一、森田英子及び結城泰平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 常勤監査役小口哲男、監査役太田純及び松永隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

取締役岩永守幸、北野幸広、古坐立郎、重田敦史及び根本武彦は、平成21年6月22日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付就任いたしました。

取締役熊谷紀子は、平成21年11月27日開催の臨時株主総会において新たに選任され、同日付就任いたしました。

(2) 退任

取締役鈴木幸一、田中浩、原沢隆三郎及び深山浩永が平成21年6月22日付退任いたしました。
取締役佐藤隆が平成21年4月30日付、同北村淳一が平成21年9月25日付辞任いたしました。

5. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

常勤監査役小口哲男、監査役太田純及び高松保生は、平成21年6月22日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付就任いたしました。

監査役松永隆は、平成22年1月29日開催の臨時株主総会において新たに選任され、同日付就任いたしました。

(2) 退任

常勤監査役佐々木暁、監査役日下部健及び小林博司が平成21年6月22日付退任いたしました。

監査役高松保生が平成22年1月29日付辞任いたしました。

6. 当事業年度中に以下の取締役が兼職先を退任いたしました。

氏名	兼職先の名称	兼職の内容	退任時期
岩永守幸	株式会社東京証券取引所グループ	執行役	平成21年6月24日
	日本証券決済株式会社	代表取締役社長	平成21年10月31日
三木健一	大和証券キャピタル・マーケット株式会社	常務執行役員	平成22年3月31日
重田敦史	社団法人東京銀行協会	事務委員会委員	平成22年3月31日

7. 当社の主要取引先等特定関係事業者との関係において、記載すべき事項はありません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

区分	支給人員	支給額
取締役	25名	179,484千円
(内社外取締役)	(20名)	(28,089千円)
監査役	7名	30,012千円
(内社外監査役)	(7名)	(30,012千円)
合計	32名	209,497千円

(注) 支給額には、第9回定時株主総会において決議予定の役員賞与の額20,700千円（取締役5名17,800千円、監査役1名2,900千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	岩永守幸	取締役会の全てに出席。主に証券取引所役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	北野幸広	取締役会の全てに出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	北村淳一	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	久保田政一	取締役会の9割に出席。主に経済団体役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	熊谷紀子	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	古坐立郎	取締役会の8割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	小柳雅彦	取締役会の9割に出席。主に証券業界団体の役員としての視点から、審議等に参加しております。
取締役	重田敦史	取締役会の全てに出席。主に金融機関役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	武井優	取締役会の7割に出席。主に発行会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	根本武彦	取締役会の8割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	濱邦久	取締役会の全てに出席。主に法律専門家の視点から、審議等に参加しております。
取締役	前田重行	取締役会の9割に出席。主に学識経験者の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役	三木健一	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	森田英子	取締役会の6割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取締役	結城泰平	取締役会の8割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しております。
常勤監査役	小口哲男	取締役会及び監査役会の全てに出席。取締役等から職務執行状況の報告を受け、業務及び財産の状況を調査し、監査役会で監査結果及び監査に関する重要事項につき、法務分野の専門的見地から意見交換、協議等を行っております。
監査役	太田純	取締役会及び監査役会の全てに出席し、金融機関役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	高 松 保 生	取締役会及び監査役会の7割に出席し、証券会社役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	松 永 隆	取締役会及び監査役会の全てに出席し、証券会社役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

※取締役会及び監査役会の出席率は、それぞれの取締役及び監査役の在任期間において開催されたものを基準として計算しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（会社法第427条）を締結いたしております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,560千円

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの構築について、次のとおり、基本方針を定めております。
(平成21年1月5日改訂)

内部統制基本方針

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定めるとともに、今後、適宜、その見直しを行う。なお、代表取締役社長は、本基本方針の趣旨を全ての役員及び社員に周知徹底するなどにより、内部統制の実践に係る環境の醸成に努める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会が定める企業理念及び経営基本方針並びに代表取締役社長が定めるコンプライアンス基本方針をもって、役員及び社員の行動規範とし、法令、定款等諸規則及び社会規範の遵守に努めるものとする。
 - (2) 代表取締役社長は、適宜、社内規則の整備、見直しを行い、法令等遵守に係る社内体制整備の充実に努める。
 - (3) 決済インフラとしての信頼を維持、向上するため、当社ウェブサイト等を通じて業務遂行状況等のディスクロージャーを積極的に行い、事業運営の透明性確保に努める。
 - (4) 役員及び社員が法令等遵守上疑義のある行為等について社内及び社外の窓口で直接情報提供できる手段（コンプライアンス・ホットライン）を設け、その適切な運用を図る。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規則に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 特に、個人情報保護を含む情報セキュリティの確保に配慮する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的又は臨時に開催するなどにより、業務処理に係るシステムリスク、事務リスク、財務運営に係るリスク等に関し、全社的なリスク管理体制の整備を推進する。
 - (2) 代表取締役社長は、役員及び社員の職務の遂行等におけるリスク管理に関する基本的事項について、リスク管理基本方針を定める。
 - (3) 代表取締役社長は、リスク管理委員会の運営状況、リスク管理体制の整備状況、システムの開発・運用状況等について、適宜、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 社内規則の規定に基づく職務権限及び業務分掌により、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
 - (2) 取締役会は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、毎年、更新する。その際、中期経営計画を具体化するための年度事業計画・予算を策定する。
 - (3) 代表取締役社長は、中期経営計画、年度事業計画・予算の円滑な遂行に資するよう、経営資源の適正配分、社内における情報の共有化等、効率的な体制確保に努める。
 - (4) 代表取締役社長は、毎月の業務遂行における重要な事項及び四半期毎の収支状況等について、取締役会に報告する。
 - (5) その他、取締役会の諮問に応じて業務に関する重要な事項の検討を行う業務委員会及び小委員会を設置して、提供サービスの利用者ニーズを捕捉し、効率的な業務遂行に資するものとする。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長は、子会社の業務の状況について、適宜、取締役会に報告する。
 - (2) リスク管理委員会の委員構成を子会社の業務部門の部長を含めたものとするなどにより、当社グループとして一体的にリスク管理を行う。
 - (3) 常勤監査役は、子会社の監査役を兼務し、当社グループ全体の業務遂行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査職務の円滑に資するため、監査役の職務を補助すべき使用人として、また、監査役会事務局として、監査役補助者を置く。
7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役補助者の異動及び考課等について、担当取締役が常勤監査役に事前に報告を行い、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 監査役補助者のうち、業務の執行に係る役職を兼務しない専任の者を置く。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 業務遂行状況等については、監査役の出席する取締役会その他社内の重要な会議において報告するとともに、適宜、当社又は当社子会社に係る法令等遵守に係る重要な事項を含め、監査役又は監査役会に報告する。
 - (2) 前記に関わらず、監査役が必要と判断する場合、その求めに応じ、随時、報告を行う。
 - (3) コンプライアンス・ホットラインの適切な運用を維持することにより、法令違反その他の法令等遵守上の問題についての監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
9. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役又は監査役会は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、会計監査人である監査法人とも、適宜、意見交換を行い、連携を図る。

以上

Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については定めておりません。

(ご参考) 当社グループの状況

(1) 一般振替DVP制度の運営状況

一般振替DVP制度につきましては、当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングがその運営を行っております。一般振替DVP制度は平成16年5月に開始されましたが、現在ではDVP参加者の主要な決済手段として定着いたしております。

当事業年度においては、平成21年9月から担保指定証券のうち国債証券に適用する掛目について、より精緻な評価とするため、これまでの一律95%から国債証券の種別及び残存期間に応じた掛目を設定することといたしました。

(2) 一般振替DVP業務の業績

一般振替DVP業務につきましては、当事業年度のDVP振替件数が2,071万件（前事業年度比288万件減）となりました。この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、767,008千円と前事業年度比110,473千円（12.6%）の減収となりました。

なお、当事業年度におきましては、DVP決済手数料に係る割戻し190,000千円を実施いたしております。

(3) 株式会社ほふりクリアリングの資金調達の状況

一般振替DVP制度を運営する連結子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいては、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に備え、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約（総額450億円）を締結いたしております。

(4) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項目	第6期 (平成19年3月期)	第7期 (平成20年3月期)	第8期 (平成21年3月期)	第9期 (平成22年3月期)
営業収益(千円)	22,559,853	26,022,586	27,163,871	20,973,007
営業利益(千円)	4,671,951	4,292,730	2,709,427	2,634,330
経常利益(千円)	4,635,372	4,368,463	2,617,570	2,605,473
当期純利益(千円)	2,651,958	1,547,702	1,333,941	1,317,068
1株当たり 当期純利益(円)	311,995.13	182,082.62	156,934.33	154,949.18
総資産(千円)	56,037,333	54,839,389	61,615,125	59,925,084
純資産(千円)	16,689,350	17,897,052	18,890,994	19,868,062

(本事業報告に記載の比率については、表示単位未満の端数を四捨五入し(Ⅱ.5.の表中の持株比率を除きます。)、それ以外の数字については、表示単位未満の端数を切り捨てております。)

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,292,497	流動負債	6,888,786
現金及び預金	2,508,637	営業未払金	818,286
営業未収金	3,235,957	短期借入金	5,300,000
立替金	126,621	リース債務	20,003
前払費用	201,023	未払金	120,968
繰延税金資産	76,433	未払費用	27,579
その他	150,304	預り金	15,974
貸倒引当金	△6,480	賞与引当金	174,375
固定資産	20,158,246	役員賞与引当金	20,700
有形固定資産	1,808,324	その他	390,898
建物	549,708	固定負債	413,246
工具器具備品	1,199,718	リース債務	52,668
リース資産	58,897	退職給付引当金	256,723
無形固定資産	16,058,395	役員退職慰労引当金	41,160
電話加入権	16,881	預り保証金	62,694
ソフトウェア	15,988,208	負債合計	7,302,033
ソフトウェア仮勘定	43,055	(純資産の部)	
電話施設利用権	1,084	株主資本	19,148,710
リース資産	9,165	資本金	4,250,000
投資その他の資産	2,291,527	資本剰余金	4,250,000
関係会社株式	935,272	資本準備金	4,250,000
長期前払費用	46,642	利益剰余金	10,648,710
繰延税金資産	774,595	その他利益剰余金	10,648,710
長期差入保証金	506,282	別途積立金	9,394,586
破産更生債権等	44,356	繰越利益剰余金	1,254,124
その他	1,000	純資産合計	19,148,710
貸倒引当金	△16,621	負債及び純資産合計	26,450,744
資産合計	26,450,744		

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		20,533,658
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,169,248
営 業 利 益		2,364,410
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	250	
受 取 配 当 金	27,000	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	11,645	38,895
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	71,265	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	5,805	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	314	77,385
経 常 利 益		2,325,920
特 別 利 益		
業 務 委 託 契 約 解 除 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,010	
コ ン プ ュ ー タ セ ン タ 移 転 損 失 引 当 金 戻 入 額	33,200	34,210
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	178,551	
固 定 資 産 売 却 損	730	
業 務 委 託 契 約 解 除 損 失	52,878	232,160
税 引 前 当 期 純 利 益		2,127,970
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		112,396
過 年 度 法 人 税 等		972,282
法 人 税 等 調 整 額		△95,261
当 期 純 利 益		1,138,553

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成21年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成22年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成21年3月31日残高	8,394,586	1,455,570	9,850,157	18,350,157	18,350,157
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	—	△340,000	△340,000	△340,000	△340,000
当期純利益	—	1,138,553	1,138,553	1,138,553	1,138,553
別途積立金の積立	1,000,000	△1,000,000	—	—	—
事業年度中の変動額合計	1,000,000	△201,446	798,553	798,553	798,553
平成22年3月31日残高	9,394,586	1,254,124	10,648,710	19,148,710	19,148,710

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備は除く。）については定額法、その他については定率法によっております。
なお、償却年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づいて定額法によっております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に充てるため、支給見込額に基づき期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は、平成18年6月20日をもって廃止いたしました。「役員退職慰労引当金」は、従来の役員退職慰労規定に基づき制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。

4 その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	4,502,679千円
2 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	127,831千円
短期金銭債務	759,192千円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引	
売上高	327,660千円
その他の営業取引高	2,260,723千円
営業外取引高	23,525千円
2 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。	
建物	22,959千円
建物付属設備	9,764千円
工具器具備品	14,448千円
ソフトウェア	125,594千円
長期前払費用	5,783千円
3 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。	
工具器具備品	730千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 8,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	340,000	40,000	平成21年 3月31日	平成21年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月21日 定時株主総会	普通株式	340,000	40,000	平成22年 3月31日	平成22年 6月22日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	70,796千円
未払事業所税	4,364千円
未払社会保険料	9,095千円
貸倒引当金	3,035千円
繰延税金資産小計	87,292千円

固定資産

退職給付引当金	104,229千円
役員退職慰労引当金	16,710千円
繰延資産超過額	4,005千円
減価償却超過額	666,360千円
繰延税金資産小計	791,306千円
評価性引当額	△16,710千円
繰延税金資産合計	774,595千円

繰延税金負債

流動負債

未払事業税	10,859千円
繰延税金負債合計	10,859千円
繰延税金資産の純額	851,028千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記(貸借対照表に計上したものを除く))

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	1,882,666	935,196	947,469
ソフトウェア	216,774	108,384	108,389
合計	2,099,440	1,043,581	1,055,859

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	421,277千円
1年超	642,797千円
合計	1,064,075千円

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については金融機関等からの借入により実施しております。

営業未収金については、証券決済制度における取引参加者等の信用リスクに晒されていますが、当社の方針に基づき財務状況の継続的なモニタリング等を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価(※2)	差額
(1) 現金及び預金	2,508,637	2,508,637	—
(2) 営業未収金	3,235,957		—
貸倒引当金(※1)	△6,480		
	3,229,477	3,229,477	—
(3) 営業未払金	(818,286)	(818,286)	—
(4) 短期借入金	(5,300,000)	(5,300,000)	—

(※1) 営業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金及び(2) 営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿によっております。

(3) 営業未払金及び(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿によっております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額935,272千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ほふりクリアリング	東京都中央区	310,000	金融商品債務引受業	所有 直接100%	兼任 6名	業務の 受託	資金の借入	500,000	短期借入金	500,000
								利息の支払	5,000	未払費用	3,821
関連会社	㈱東証システムサービス	東京都中央区	100,000	ソフトウェアの設計、開発保守等	所有 直接20%	兼任 2名	ソフトウェア購入、システムの維持等	コンピュータ維持関連費の支払い	1,830,588	営業未払金	246,133
								ソフトウェア購入	431,170	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引条件及び市場価格等を勘案し、決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱日本証券クリアリング機構	東京都中央区	1,700,000	有価証券の売買その他取引に係る清算業務等	—	兼任 3名	手数料収入	手数料収入	2,459,261	営業未収金	293,347

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引条件等を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	2,252,789.50円
2	1株当たり当期純利益	133,947.50円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月20日

株式会社証券保管振替機構
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋 平 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、コンピュータシステムに係るリスク管理体制、内部統制システムの構築・運用、加入者情報システム等の管理体制、株券電子化実施に伴う事後処理の状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月28日

株式会社証券保管振替機構 監査役会

常勤監査役 小口 哲 男 ㊟

監査役 太田 純 ㊟

監査役 松永 隆 ㊟

(注) 常勤監査役小口哲男、監査役太田純及び監査役松永隆は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(参考)

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	40,345,313	流 動 負 債	39,643,774
現金及び預金	3,468,876	営業未払金	823,303
営業未収金	3,318,125	短期借入金	4,800,000
繰延税金資産	87,514	リース債務	20,003
参加者基金特定資産	33,121,473	未払金	130,831
その他	355,804	未払費用	24,759
貸倒引当金	△6,480	賞与引当金	182,234
固 定 資 産	19,579,770	役員賞与引当金	20,700
有形固定資産	1,808,867	預り参加者基金	33,121,473
建物	549,708	その他	520,467
工具器具備品	1,200,262	固 定 負 債	413,246
リース資産	58,897	リース債務	52,668
無形固定資産	16,058,467	退職給付引当金	256,723
ソフトウェア	15,988,208	役員退職慰労引当金	41,160
ソフトウェア仮勘定	43,055	預り保証金	62,694
リース資産	9,165		
その他	18,038	負 債 合 計	40,057,021
投資その他の資産	1,712,434	(純資産の部)	
投資有価証券	356,179	株 主 資 本	19,868,062
長期前払費用	46,642	資 本 金	4,250,000
繰延税金資産	774,595	資 本 剰 余 金	4,250,000
長期差入保証金	506,282	利 益 剰 余 金	11,368,062
破産更生債権等	44,356	純 資 産 合 計	19,868,062
その他	1,000		
貸倒引当金	△16,621	資 産 合 計	59,925,084
資 産 合 計	59,925,084	負 債 及 び 純 資 産 合 計	59,925,084

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結損益計算書(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		20,973,007
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		18,338,677
営 業 利 益		2,634,330
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	254	
参 加 者 基 金 信 託 運 用 益	19,767	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	59,261	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10,136	89,419
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	66,265	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	43,900	
参 加 者 基 金 信 託 運 用 報 酬	7,794	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	314	118,275
経 常 利 益		2,605,473
特 別 利 益		
業 務 委 託 契 約 解 除 損 失 引 当 金 戻 入 額	1,010	
コ ン ピ ュ ー タ セ ン タ 移 転 損 失 引 当 金 戻 入 額	33,200	34,210
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	730	
固 定 資 産 除 却 損	178,610	
業 務 委 託 契 約 解 除 損 失	52,878	232,219
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,407,464
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	224,403	
過 年 度 法 人 税 等	972,282	
法 人 税 等 調 整 額	△106,289	1,090,396
当 期 純 利 益		1,317,068

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成21年4月1日)
(至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成21年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	10,390,994	18,890,994	18,890,994
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△340,000	△340,000	△340,000
当期純利益	—	—	1,317,068	1,317,068	1,317,068
連結会計年度中の変動額合計	—	—	977,068	977,068	977,068
平成22年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	11,368,062	19,868,062	19,868,062

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当につきましては、出資に対するインセンティブを確保しつつ、安定的かつ継続的に実施するほか、株主還元の観点から、内部留保による株主価値（純資産）の増加等も踏まえたものとする事としております。

このような方針に基づき、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

1. 期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類
金銭
 - (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金40,000円
総額 340,000,000円
 - (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年6月22日
2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 914,124,206円
 - (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 914,124,206円

第2号議案 取締役19名選任の件

取締役重田敦史氏は平成22年5月28日付で辞任いたしました。また、取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役19名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	たけうち よしのぶ 竹内 克伸 (昭和17年2月14日)	昭和39年4月 大蔵省（現財務省）入省 平成8年7月 国土事務次官 平成9年7月 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）副理事長 平成12年6月 財団法人証券保管振替機構理事長 平成14年1月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	—
2	むら たしょうじ 村田 祥二 (昭和24年8月25日)	昭和48年4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）入所 平成11年6月 財団法人証券保管振替機構業務部長 平成14年6月 当社経営企画部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成18年6月 当社代表取締役常務取締役 平成21年6月 当社代表取締役専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ほふりクリアリング代表取締役常務取締役	—
3	い はら せいきち 井原 誠吉 (昭和26年8月8日)	昭和50年4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）入所 平成14年6月 当社業務部長 平成18年6月 当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ほふりクリアリング常務取締役	—
4	せ やま よしのり 背山 良典 (昭和29年1月10日)	昭和51年4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）入所 平成14年6月 当社システム部長 平成15年4月 当社システム第一部長 平成18年6月 当社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ほふりクリアリング常務取締役 株式会社東証システムサービス取締役	—
5	さい とう むね たか 齊藤 宗孝 (昭和31年7月4日)	昭和55年4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所）入所 平成16年6月 当社企画部長 平成20年1月 当社業務部長 平成20年6月 当社経営企画部長（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
6	あ だち よしじろう 安 達 義二郎 (昭和33年2月25日)	昭和56年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社) 入行 平成18年6月 みずほ信託銀行株式会社事務統括部長 平成20年4月 同行執行役員業務統括部長 平成21年4月 同行執行役員法人業務部長 平成22年4月 同行常務執行役員(現任) (重要な兼職の状況) みずほ信託銀行株式会社常務執行役員	—
7	いわ なが もり ゆき 岩 永 守 幸 (昭和36年11月8日)	昭和59年4月 東京証券取引所(現株式会社東京証券取引所) 入所 平成19年6月 同社経営企画部長 平成20年6月 株式会社東京証券取引所グループ執行役員 平成21年6月 株式会社東京証券取引所執行役員(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社東京証券取引所執行役員 株式会社日本証券クリアリング機構取締役	—
8	かわ ぎし てつ や 川 岸 哲 哉 (昭和29年4月21日)	昭和53年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほコーポレート銀行) 入行 平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員営業第二部長 平成20年4月 同行執行役員業務監査部長 平成21年4月 同行常務執行役員リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成22年4月 同行常務取締役グローバルトランザクションユニット統括役員兼グローバルアセットマネジメントユニット統括役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社みずほコーポレート銀行常務執行取締役グローバルトランザクションユニット統括役員兼グローバルアセットマネジメントユニット統括役員	—
9	きた の ゆき ひろ 北 野 幸 広 (昭和33年8月18日)	昭和56年4月 住友信託銀行株式会社入行 平成14年6月 同行投資企画部長 平成16年6月 同行本店支配人 平成17年6月 同行企画部長 平成19年6月 同行執行役員企画部長 平成20年1月 同行執行役員受託事業部門副部門長 平成21年4月 同行執行役員受託事業副統括役員 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年12月 住友信託銀行株式会社常務執行役員受託事業副統括役員(現任) (重要な兼職の状況) 住友信託銀行株式会社常務執行役員受託事業副統括役員 日興アセットマネジメント株式会社社外取締役	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数 (株)
10	くぼた まさ かず 久保田 政 一 (昭和28年5月26日)	昭和51年4月 社団法人経済団体連合会（現社団法人日本経済 団体連合会）事務局入局 平成12年4月 同会国際経済本部長 平成14年5月 社団法人日本経済団体連合会国際経済本部長 平成15年6月 同会総務本部長兼会館事業本部長 平成16年6月 同会経済本部長 平成18年5月 同会常務理事 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年5月 社団法人日本経済団体連合会専務理事（現任） （重要な兼職の状況） 社団法人日本経済団体連合会専務理事 株式会社日本証券クリアリング機構社外取締役	—
11	くま がい のり こ 熊谷 紀子 (通称：ヒル 紀子) (昭和27年7月5日)	昭和48年4月 三菱商事株式会社入社 昭和49年7月 三菱商事株式会社退職 昭和53年4月 新日本証券ヨーロッパ（英国）入社 昭和58年12月 新日本証券ヨーロッパ（英国）退職 昭和59年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社（現シ ティグループ証券株式会社）入社 平成7年1月 同社国際業務部長 平成15年5月 日興シティグループ証券会社（現シティグル ープ証券株式会社）国際業務部長兼デリバティブ 業務部長 平成20年5月 日興シティグループ証券株式会社（現シティグ ループ証券株式会社）法人業務部長兼外国証券 業務部長 平成21年8月 シティグループ証券株式会社常務執行役員業務 本部長 平成21年11月 当社取締役（現任） 平成22年4月 シティグループ証券株式会社業務本部長（現 任） （重要な兼職の状況） シティグループ証券株式会社業務本部長	—
12	こ ざ りつ ろう 古坐立 郎 (昭和31年9月1日)	昭和55年4月 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株 式会社）入社 平成20年7月 野村証券株式会社アドミニストレーション業務 部長 平成21年4月 同社執行役員（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 野村証券株式会社執行役員 株式会社日本証券クリアリング機構社外取締役	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有 株式数 (株)
13	こやなぎ まさ ひこ 小柳 雅彦 (昭和34年2月1日)	昭和58年4月 社団法人日本証券業協会（現日本証券業協会） 入社 平成16年7月 同協会コンプライアンス本部自主規制企画部長 平成17年7月 同協会企画本部企画部長 平成19年4月 同協会常任監事 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成20年7月 日本証券業協会常務執行役（現任） （重要な兼職の状況） 日本証券業協会常務執行役	—
14	たけ い まさる 武井 優 (昭和24年6月10日)	昭和47年4月 東京電力株式会社入社 平成9年7月 同社総務部部长 平成13年6月 同社総務部部长 平成14年6月 当社取締役（現任） 平成16年6月 東京電力株式会社執行役員経理部部长 平成19年6月 同社常務取締役（現任） （重要な兼職の状況） 東京電力株式会社常務取締役	—
15	たち はら やす し 立原 康司 (昭和38年3月30日)	昭和60年4月 日興証券株式会社（現日興コーディアル証券株 式会社）入社 平成10年12月 同社大阪PB室長 平成14年3月 日興コーディアル証券株式会社営業企画部副部 長 平成14年12月 同社システム統括部長兼営業企画部副部長 平成17年9月 同社営業コンプライアンス部長 平成18年9月 同社静岡支店長 平成20年7月 同社リテール事業推進部長 平成20年12月 同社取締役証券業務担当兼企画担当委嘱 平成22年3月 同社取締役証券業務担当兼海外業務担当兼企画 担当委嘱（現任） （重要な兼職の状況） 日興コーディアル証券株式会社取締役証券業務担当兼海外業務 担当兼企画担当委嘱 日本相互証券株式会社取締役 就任予定	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
16	ねもと たけ ひこ 根本 武彦 (昭和28年8月20日)	昭和51年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年3月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）新宿西口支店長 平成11年10月 同行システム企画室室長兼2000年問題推進室副室長 平成12年4月 同行システム企画室室長 平成15年5月 同行システム部共同化推進室室長兼システム部副部長 平成16年6月 同行執行役員システム部共同化推進室室長兼システム部副部長委嘱 平成16年7月 同行執行役員本部賛事役（システム部担当）委嘱 平成17年5月 同行執行役員システム部長委嘱 平成20年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行常務執行役員システム部長 平成21年5月 同行常務執行役員コーポレートサービス長 平成21年6月 同行常務取締役コーポレートサービス長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社三菱東京UFJ銀行常務取締役コーポレートサービス長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員 社団法人東京銀行協会事務委員会委員長	—
17	はま くに ひさ 濱 邦久 (昭和9年12月2日)	昭和34年4月 京都地方検察庁検事 平成5年12月 法務事務次官 平成8年1月 東京高等検察庁検事長 平成9年12月 退官・弁護士登録 平成12年6月 財団法人証券保管振替機構理事 平成14年6月 当社取締役（現任）	—
18	まえ だ しげ ゆき 前田 重行 (昭和18年1月22日)	昭和55年4月 法政大学法学部教授 平成5年4月 同学法学部長 平成9年4月 筑波大学社会科学系教授 平成16年4月 学習院大学法務研究科（法科大学院）教授（現任） 平成16年6月 当社取締役（現任）	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
19	み き けん いち 三 木 健 一 (昭和30年7月11日)	昭和53年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 平成8年4月 大和コンピューターサービス株式会社（現株式会社大和総研ホールディングス）公共システム開発第一部長 平成15年6月 株式会社大和総研（現株式会社大和総研ホールディングス）執行役員システムソリューション事業本部長 平成17年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社）執行役員業務担当 平成18年6月 当社取締役（現任） 平成20年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社）常務執行役員業務担当 平成22年1月 大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社常務執行役員業務担当 平成22年4月 大和証券株式会社常務取締役管理副本部長（現任） (重要な兼職の状況) 大和証券株式会社常務取締役管理副本部長	—

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者安達義二郎氏、岩永守幸氏、川岸哲哉氏、北野幸広氏、久保田政一氏、熊谷紀子氏、古坐立郎氏、小柳雅彦氏、武井優氏、立原康司氏、根本武彦氏、濱邦久氏、前田重行氏及び三木健一氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者に該当することとなります。
3. 各取締役候補者を社外取締役候補者とした理由は、制度利用者の視点を事業運営に取り入れる観点からであります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、各社外取締役候補者は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の常勤取締役5名及び常勤監査役1名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与総額20,700,000円（うち監査役賞与2,900,000円）を支給いたしたいと存じます。

以 上

〈メ モ 欄〉

A series of horizontal dotted lines for writing.

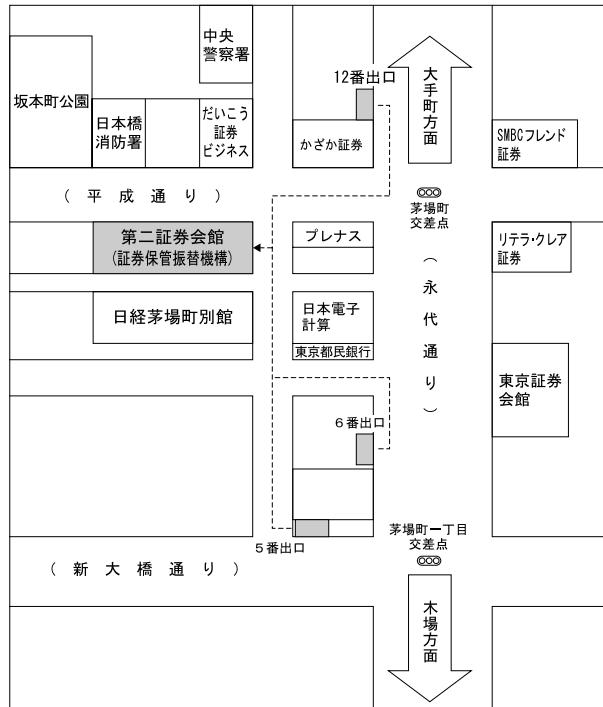
Blank page with horizontal dotted lines for writing.

第9回定時株主総会会場御案内略図

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

第二証券会館1階（当社会議ホール）

電話 03-3661-0161（代表）



●地下鉄 東西線・日比谷線 茅場町駅

5番・6番・12番出口より徒歩2分

なお、株主総会当日は、駐車場を御用意しておりませんので、予め御了承ください。